



広報

# よいた

## 1月 No. 355

〔平成8年1月10日〕

1996 No.355  
1月号

発行／与板町(代表者 与板町長 平澤基九郎) 電話 (0258) (代)72-3100  
編集／与板町広報編集委員会



〔江西3丁目〕佐藤 豊洋さん(昭和47年)  
文香さん(昭和47年)

2月に出産予定の2人目の子ども子年になります。  
この子のためにも子育てにがんばりたいです。



〔安永〕坂田 健次さん(大正13年)  
ツネさん(大正13年)  
い健さん(昭和23年)

おしいちゃん夫婦の結婚50年の記念に  
家族旅行に行きたいと思ひます。



〔原一〕塚越 謙次さん(大正13年)  
子健さん(昭和23年)  
厚子さん(昭和23年)

今年も健康第一で笑顔の絶えない  
にぎやかな家庭にしたいですね。



〔横町〕細江 岩夫さん(昭和35年)  
真弓さん(昭和35年)

私たち夫婦の年、そして長男も中一。  
家族全員健康で仲良く過ごしたいですね。

### ▶ 今月のページ ◀

年頭のごあいさつ	2・3
12月議会定例会	4・5
民生委員の紹介	6・7
フォト・トピックス	8・9
みんなのひろば	14・15

### 私たち 子年家族!

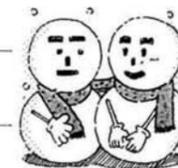
明けましておめでとうございます。  
今年の子年。十二支のトップバッター、  
子年生まれのご家族に今年の抱負を語っ  
てもらいました。



## くらしのカレンダー

(1月16日～2月15日)

1/16	火	心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分～	2/1	木	成人病予防週間
17	水	なわとび検定 町民体育館/午後7時30分～	2	金	ぴよんぴよんクラブ 幼稚園/午前9時～ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分)
18	木	2歳児歯科健診 保健センター/午後1時から受付 (H5.3.1～H5.6.30迄出生児)	3	土	レディーススポーツ教室(太極拳) 青少年ホーム/午後8時～ 節分
19	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分)	4	日	立春
20	土		5	月	3歳児健診 保健センター/午後1時から受付 (H4.7.1～H4.9.30迄出生児) (乳児……………H7.10月出生児)
21	日	子ども会雪上レクリエーション スポーツ広場/午前9時～ 小学生スキー教室 立ヶ入スキー場/午前10時～ 大寒	6	火	心配ごと相談室(丸山) 役場男子厚生室/午後1時30分～
22	月	親子バドミントン教室 中学校体育館/午後7時～	7	水	なわとび検定 町民体育館/午後7時30分～ 北方領土の日
23	火	心配ごと相談室(三背) 役場男子厚生室/午後1時30分～	8	木	献血 役場前/午前10時～正午・午後1時～3時
24	水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時～10時30分) 学校給食週間	9	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分)
25	木		10	土	レディーススポーツ教室(エアロビクス) 青少年ホーム/午後8時～ 初心者スノーボード体験講座 スポーツコム浦佐スキー場
26	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分) 文化財防火デー	11	日	建国記念の日
27	土		12	月	行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分～
28	日		13	火	心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分～
29	月		14	水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時～10時30分) 聖バレンタインデー
30	火	心配ごと相談室(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～	15	木	
31	水				



### 人口のうごき

男	3,806人(+3人)
女	3,934人(+14人)
計	7,740人(+17人)
世帯数	1,977戸(+2戸)
出生	11人
死亡	8人
転入	18人
転出	4人
(12月31日現在)	

町の面積  
20.05平方キロメートル



▼新年明けましておめでとうございます。皆さんはどんな平成8年を迎えられましたか。心新たに今年の目標などを立てられた方も多いのではないのでしょうか。▼広報マンも毎年のように「よしっ!今年は……」と張り切ってみるものの、三日坊主の繰り返しが続いています。今年こそ「継続は力なり」の言葉のように、小さくても何か続けられる目標を立てたいと思っています。▼昨年は地震、オウム、いじめなど様々な事件が世間を騒がせました。中でもいじめについては、子供を自殺にまで追い込むほどの深刻な事態にまでなっています。▼あるテレビのニュースキャスターがこう語っていました。「子供の頃の大きな悩みや出来事も、年をとるにつれてだんだんと小さなものになっていくもの。もう少し頑張っ

て耐えてほしい。」と。▼皆様の愛する家族が健やかでありますように。そして今年も明るい年になるように願いつつ、広報よいたをよろしくお願ひいたします。

\* 編集室 \*



与板町長 平澤甚九郎

# 二十一世紀に向け 活力溢れる町を目指して

町民の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新春を迎えられ、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。町村合併四十周年という当町にとって歴史的な節目を終え、新しい年を迎えた今、改めて活力溢れる町づくりに臨む決意を新たにしているところでございます。

顧みますと昨年は、一月に未曾有の大災害となった阪神淡路大震災に始まり、春には日本中を震撼させた地下鉄サリン事件が起こりました。県内でも、四月には新潟県北部地震、そして七、八月の集中豪雨では当町にも崖崩れ等の被害が発生するなど、事件・事故の相次いだ年でありました。また、国政においても選挙の年と言われながら、景気回復の遅れや金融問題等、不安要素の多い政治に批判が集中するなど、まさに激動の一年でございました。

このような情勢の中で、町の財政も極めて厳しい状況ではございましたが、お蔭様で昨年予定した事業は順調に進行いたしました。昭和六十年から工事を進めてきました公共下水道事業は十年目を迎え、十一月末現在での水洗化戸数が五百四戸、利用者数も千六百

三十八人となっております。また、人口増加対策では、江西地区への転入者も順調に増加しており、これに続く腰巻地区の造成工事も始まったことから、さらなる人口の増加による町の活性化に期待しているところでございます。

これらもひとえに国県、町議会をはじめ町民の皆様方の温かいご支援とご協力の賜ものと心より感謝申し上げます。さて、迎えました平成八年も国においては、特別減税の継続などによる税収の落ち込みが予想され、危機的な財政状況とされており、当町も平成七年度末の町債残高が二十四億円に達する見込みなど、引き続き厳しい財政見通しではございますが、福祉施策の充実や生活基盤の整備等に全力で取り組む所存でございます。

下水道事業では、本年度末には東与板地区の工事が完了することから、農村地域の事業実施に対応したいと考えております。今後もこの下水道事業をはじめ道路や河川、消雪パイプなどの積極的な整備により、快適で住みよい生活環境づくりに努めて参ります。

平成七、八年度で計画しております防災行政無線の設置については、施行業者も決定し、三月末までには町内十五カ所の屋外子局の設置も終え、いよいよ運用開始となります。引き続き全世帯への戸別受信機の設置により、万一の災害はもとより、日常の行政業務の周知広報など幅広い活用によって、皆様の安全で快適な生活に役立てていただく考えてございます。

また、町内外の多くの方から利用いただいている河川公園につきましても、さらに整備を進め、より親しみのある憩いの場所としていくほか、高齢者と児童のふれ合いの場として与板町地域交流センター(仮称)の建設を予定しており、福祉の向上に努めて参りたいと考えております。

昨年五月に施行された地方分権推進法や、国の行政改革等により、自治体の個性が問われる時代となってきております。近々策定される総合計画に基づき、二十一世紀に向けて活力ある町づくりのために渾身の努力を尽くす決意でございますので、皆様方の町政に対する一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



与板町議会議長 山崎忠彌

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。又平素は議会の活動に對しまして、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、国にありましては経済の回復がなかなか進まず、金融界における不祥事や阪神大震災、又学校におけるいじめが子供達を死に追いやったこと等々、心を痛める出来事が多くありました。

しかし、当町におきましては、大きな災害もなく平穩に過ごせましたことはありがたいことであり、皆様と共に喜びたいと思います。

八月には、私共議会議員の改選が行われました。選ばれました十八名は、町の発展のため町民の皆様様の福祉向上のために、それぞれの立場で努力をいたす所存であります。一層のご鞭撻をお願い申し上げます。

江西に造成されました宅地には一八一世帯の新居が建ち並び、昨年の暮には三十五番目の町内として江西四丁目が誕生し、人口増に向っておりますことはたいへん喜ばしいことであります。

公共下水道工事も予定より進み、住みよい快適な生

## 個性ある町づくりに向けて

活環境となつて、文化生活の向上に大きく貢献するものと思ひます。河川公園の菖蒲が、みごとに咲きほこり楽しんでくれましたが、今年には子供達の遊具等が整備され、町民皆様のすばらしい憩いの場となるでしょう。文化活動も活発に行われ、改めて町の文化の高さを感じました。

長岡地域広域行政の事業として、圏域内の中学生の海外派遣事業、小学生の県外への体験学習、青年男女の交流事業等ソフト事業も多く実施されました。この組織の中で、与板町の個性をどの様に生かせるのか、更に努力を重ねなければならないと思ひます。

迎えます平成八年度は、二十一世紀を目前に控え、加えて地方分権が進む中で、より個性ある町づくりに向けて町民の皆様と共に知恵を出し合い、努力したいと思ひます。どうぞ本年もご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

皆様方の益々のご多幸とご健勝をお祈り申し上げます。ご挨拶と致します。



平成8年度 保育園 幼稚園 の入園申請について

与板保育園

入園資格  
与板町に住所を有し、なおかつ家庭において保育に困難な状態にある、小学校入学前の乳幼児(未就学児は全て対象になりす)

0歳～5歳児  
(平成2年4月2日以降に生まれた児童)  
定員 70名

申請受付  
日時 1月23日(火)  
午前9時～午後4時

場所 与板町役場2階  
女子厚生室  
※当日おいでになれない方は、役場住民課で随時受付いたします。

申請方法  
役場受付、又は与板保育園に申請用紙が用意してありますので、必要事項を記入の上、当日ご持参ください。

なお、サラリーマンの方は、平成7年分の源泉徴収票を添付してください。(児童の父母・祖父母分)

保育料について  
国の徴収基準額から町で軽減して決定します。なお、詳しい

与板幼稚園

入園資格  
平成2年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた児童で、かつ、与板町に住所のある児童。

定員 320名  
申請書の提出  
入園を希望される方は、1月18日(木)までに与板町教育委員会(町民体育館内)または、与板幼稚園へ申請書を提出してください。ただし、現在幼稚園に在籍し、引き続き在籍される場合は申請の必要はありません。

授業料  
1ヶ月 5,000円  
登・降園の時間  
登園 午前8時30分～9時の間  
降園 午後3時20分～3時30分の間(土曜日は午前11時20分～11時30分の間)

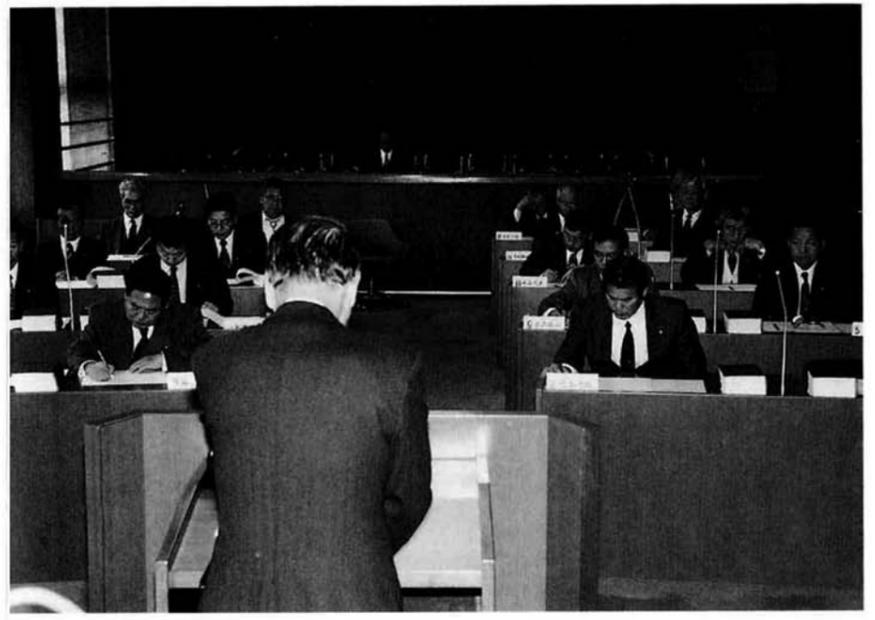
申請用紙について  
申請用紙は、当該児童の世帯へ郵送しましたので、必要事項を記入の上提出してください。なお、郵送もれやご不明な点がありましたら、与板町教育委員会へおたずねください。(☎7213945・7213528)

その他  
園児バスでの送迎は、与板保育園と同じ町内について行いますので、希望される方はご利用ください。



わらようなことは学校でお願いしたい。  
共通ルール  
を作るのはいが、守れるかどうかは、家庭のしつけに関わってくる。  
・「きまり」という言葉はニュアンスがきつい。「ルール」だとすんなり入ってくる。きまりがあると安心するのは、教師や親何だ!と思うのが子ども。  
・アンケートの項目のような中身ならば、家庭(地域)が中心となって指導するので、学校側からも注意してほしいという意見が増えてきているのではないかと守れる範囲のルールを最低限にして、あとは家庭に任せる。  
・地域全体で、良い子にしているにはどうしたらいいかを考えなければならぬ。保護者の方から、こうした方がいいという話がでてきて、それを学校が集約するといいのではないか。そうした方がその後の家庭の指導も行き届くと思う。  
・家庭で担うべきところを「学校」ということがまだ多い。社会全体では価値観が多様化してきている現在、地域の親同士のつながりはどうなっているのか。親同士の付き

平成7年 第4回町議会定例会



平成7年第4回与板町議会定例会は、12月20日から22日まで3日間の日程で開かれ、一般会計補正予算を含めた8件の議案などが審議されました。

政治倫理の確立のための与板町長の資産等の公開に関する条例の制定について可決  
\*議案第49号  
与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について可決  
・人事院勧告に基づく給料表の改正及び災害派遣手当の

入園資格  
与板町に住所を有し、なおかつ家庭において保育に困難な状態にある、小学校入学前の乳幼児(未就学児は全て対象になりす)

0歳～5歳児  
(平成2年4月2日以降に生まれた児童)  
定員 70名

申請受付  
日時 1月23日(火)  
午前9時～午後4時

場所 与板町役場2階  
女子厚生室  
※当日おいでになれない方は、役場住民課で随時受付いたします。

申請方法  
役場受付、又は与板保育園に申請用紙が用意してありますので、必要事項を記入の上、当日ご持参ください。

なお、サラリーマンの方は、平成7年分の源泉徴収票を添付してください。(児童の父母・祖父母分)

保育料について  
国の徴収基準額から町で軽減して決定します。なお、詳しい

学校と地域を考える

\*町学協研修会\*

新設などのため。  
\*議案第50号  
町道路線認定について可決  
・県道から町道移管となる横町・星殿線ほか3路線について町道として認定するため。

\*議案第51号  
平成7年度与板町一般会計補正予算(第5号)可決  
・歳入歳出予算の総額に5,074千円を追加し、歳入歳出それぞれ31億4,992,222千円とする。

\*議案第52号  
平成7年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)可決  
・歳入歳出予算の総額に7,858千円を追加し、歳入歳出それぞれ4億4,960,4千円とする。  
(高額疾病の発生による高額療養費の増など)

\*議案第53号  
平成7年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第3号)可決  
・歳入歳出予算の総額に262千円を追加し、歳入歳出それぞれ14億9,013千円とする。  
(平成6年度事業に伴う消費税の確定申告による還付金など)

\*請願・陳情 整理番号6  
長丁集会所施設土地、建物の払い下げに関する陳情書  
\*議案第6号  
中山間地域における農地保有合理化事業制度の改善及び国土・環境保全活動の助成制度創設を求める意見書について可決



ある分科会の発表の趣旨は「学校の生活のきまりについて保護者がどのように考えているか。きまりをなくしていく、家庭に返していくことについてどのように考えているかを把握し、学校と家庭との役割分担をより良いものにしていきたい。」といった内容です。小学校五年生の1クラスを対象にとったアンケート結果をもとにして話し合いがなされました。  
《意見交換から》  
・子どもは基本的には家庭で育つもの。個々の家庭が歩調を合わせられればいいが、家庭によってルールが違うと子どもにとっても戸惑うことになる。命に関

わらようなことは学校でお願いしたい。  
共通ルール  
を作るのはいが、守れるかどうかは、家庭のしつけに関わってくる。  
・「きまり」という言葉はニュアンスがきつい。「ルール」だとすんなり入ってくる。きまりがあると安心するのは、教師や親何だ!と思うのが子ども。  
・アンケートの項目のような中身ならば、家庭(地域)が中心となって指導するので、学校側からも注意してほしいという意見が増えてきているのではないかと守れる範囲のルールを最低限にして、あとは家庭に任せる。  
・地域全体で、良い子にしているにはどうしたらいいかを考えなければならぬ。保護者の方から、こうした方がいいという話がでてきて、それを学校が集約するといいのではないか。そうした方がその後の家庭の指導も行き届くと思う。  
・家庭で担うべきところを「学校」ということがまだ多い。社会全体では価値観が多様化してきている現在、地域の親同士のつながりはどうなっているのか。親同士の付き



・「校外生活」家庭生活」であり、学校がそこまで入り込むのはおかしい。しかし、マナーということになる社会一般のいいこと、してはいけないことがあり、家庭によって考え方が違ってくる。家庭の連携で一番手っ取り早いのはPTAである。学校はその仲立ちであり情報提供の場。これから地域社会が進めばPTAや学校の立場が軽くなるのでは。  
(次号へ続く)



石黒 テイ  
《本与板》

民生委員・児童委員に任命されるたびに、身のひきしめる思いがいたします。

ますますきめ細かな福祉が求められるとき、心を新たにして、精いっぱい働かせていただきます。

地域や家庭における児童の問題についてのご相談にも、ご協力させていただきたいと思っております。



丸山 政雄  
《本与板》

一斉改選に伴い委嘱を頂き、心新たに責任の重大さを痛感致しております。小子高齢社会の中、核家族、夫婦共働きのご家庭が多くなり複雑多様な社会環境の中で、特に在宅介護が大きな家族の負担となっております。これら軽減を計りながら各地区担当委員と連携を密にしながら、新しい福祉に向って努めて参りたいと思っております。宜しくお願い致します。



長澤 璞  
《馬越》

改選に当り再度民生委員児童委員をお引受けした次第です。

高令化社会に社会大半のみなさま無関心でないことと存じます。課題注目の社会福祉に、この関係の機関のご指導を賜りつつ、現実の实情に接しつつ誠意を持って努めます。際また率直にてご協力をお願い申し上げながら今後ともよろしくお願い致します。



小林 正一  
《吉津》

此の度民生委員の改選に当り、重大な大役を仰せつかり責任の重大さを感じておる所でございます。諸先輩の皆さん方のご指導を賜りながら、微力ではございますが一生懸命頑張りますので気軽に相談をかけて下さい。今後共よろしくお願い致します。



内藤 イミ  
《薦都》

民生委員児童委員と言う責任あるお仕事にふたたび任命され、身のひきしめる気が致します。力のない私が、地域福祉の仕事、老人問題、身障、児童と努力してまいりましたが、これからも今以上に皆様のお力になれるよう頑張りたいと思っております。どんな小さい事でも気軽に話かけて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

### 与板町民生委員・児童委員名簿

(H7.12.1現在)

番号	町内名	氏名	電話番号	担当地区	
1	榎原	龍宅 公司	72-3771	榎原	心
2	倉谷	五十嵐 幸子	72-3576	山沢・倉谷	
3	柳之町	山田 信次	72-2555	柳之町・堤下	
4	横町	内藤 キヨ	72-2902	横町・蔵小路	
5	上町	田村 嘉朗	72-2124	上町・安永・江西2丁目・3丁目	
6	中町	久住 良三	72-2118	船戸・中町・馬場丁	
7	堂前中島町	三觜 トシ	72-3269	堂前中島町・水道町・五軒町	心
8	南新町	久保喜久治	72-2113	南新町・北新町・中川岸・下横町	
9	稲荷町	須藤 キヨ	72-2084	稲荷町・原・下丁	
10	泉丁	稲垣 良治	72-2306	泉丁・長丁	
11	本与板	石黒 テイ	72-3557	本与板(本村・兜巾堂)	心
12	本与板	丸山 政雄	72-4358	本与板(塩之人・滝谷・当之浦)	心
13	馬越	長澤 璞	72-4384	馬越・岩方	
14	吉津	小林 正一	72-3733	中田・吉津・広野	
15	薦都	内藤 イミ	72-3615	南中・薦都	
16	本与板	三浦 浩子	72-4363	主任児童委員	

末尾に「心」とあるのは心配ごと相談員もお願いしている方です



久保喜久治  
《南新町》

地域福祉を取り巻く情勢は、ますます複雑多様化しています。福祉行政のご相談役として、明るい豊かな社会・健全な福祉をめざして、微力ながら努めさせていただきます。

皆様のご理解と、ご協力をお願い申し上げます。



須藤 キヨ  
《稲荷町》

高齢化や小子化の著しい昨今の社会情勢の中で福祉施策も多様化して参って居ります。其の施策の総べてを体得する事は、私には到底無理な話ではございますが、色々な事情でお困りの方の話は速やかに町の福祉係の方に連絡して相談し乍ら、少しでもより良い方向に進展する為のパイプ役を努めさせていただきます。今迄も皆様の御協力を頂き私なりに一生懸命やって参ったつもりですがこれから精一杯役目に当らせて頂き度いと思っております。



稲垣 良治  
《泉丁》

就任して三年、色々な事がありましたが、一つ一つが勉強になりました。皆さんのお役に立ちましたでしょうか？年毎に高令化が進み、私共の仕事も益々多様化し、又増大するものと思われれます。過去の体験を基礎に一層の精進を心掛けて居ります。

必要な時は何時でも気軽に話かけて下さい。

## 新 民生委員・児童委員を 紹介します 《敬称略》

任期満了による民生委員・児童委員の改選で次の方々が、12月1日付で厚生大臣の委嘱を受けられ就任されました。任期は、平成7年12月1日から平成10年11月30日までの3年間です。

民生委員は、児童委員も兼ねており、生活保護、老人・身障者・母子・精薄者等の福祉問題全般の良き相談役として幅広い活動をされています。生活上などでお困りの時は、地区担当民生委員に気軽にご相談ください。

また、主任児童委員に三浦浩子さん(本与板)が委嘱されておりますので、児童福祉全般についてのご相談にお答えします。

なお、今回の改選で退任された次の2名の方々には、地域福祉向上のためご尽力され、大変お疲れさまでした。

- ・山沢 小林 忠次 様
- ・広野 長谷川久雄 様



久住 良三  
《中町》

小さな親切、身近な福祉と言われて居ります。公的な施設を頼るばかりに眼を向けず、お互い近くの方々と共に助け合い、暮らし良い環境を作る事が一番の大事ではないかと思います。

何気ない日常のなかで私達は福祉と言う大きな希望を育てて居ります。此の希望の実現の一助にもなれば、と努めさせて貰って居ります。



三觜 トシ  
《堂前中島町》

今期も引き続き此のお仕事を努めさせて頂く事になりました。高令者社会の進む今日、又児童問題等の複雑多様な時期、皆様方の御協力を得ながら、寝たきりのお年寄り・痴呆・その他の家族の方々が安心して暮らせる様な、又児童が学校生活や遊びが明るい笑顔で出来る様な地域にと思いながら御相談のお相手を努めさせて頂きたいと思っております。



籠宅 公司  
《榎原》

助けて一新聞、そこには、阪神大震災の救助法打ち切りによる被災者の苦悩があった。それを読み、福祉の大切さと同時に十人十色の苦悩に対応を迫られる福祉行政の限界も感じました。その限界を乗り越えるため、ハンディのある人も、ない人も全ての人々が、自分の問題として参加できる福祉の実現を願い、私も参加させていただきま



五十嵐 幸子  
《倉谷》

民生委員・児童委員に任命され、その責任の重大さに身のひきしめる思いがいたします。地域福祉のため、先輩皆様を見習い、研修会・視察等私なりに学び、少しでも早く地域の皆様のお役に立つことが出来るよう、微力ですががんばりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



山田 信次  
《柳之町》

今回、民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、再度大役をお引受けする事になりました。福祉関係の問題過多の社会状況の中、微力ではありますが、地域の社会福祉に役立ちたいと思っております。

担当させていただきます、堤下・柳之町の皆様には、何分にもよろしくお願い申し上げます。



内藤 キヨ  
《横町》

民生委員・児童委員を引き続き努めさせて頂く事になりました。

急速に進む高齢化社会が訪れて福祉の役割も一層大切になってまいりました。在宅福祉サービス等も種々ありますので、少しでもご家族の負担が軽くなるように、お気軽にご相談下さい。

これからも地域の皆様の身近な相談相手として、お手伝いさせていただきます。よろしくお願い致します。



田村 嘉朗  
《上町》

住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるために、訪問介護や看護サービスの提供…等、きめ細かな福祉サービスの充実のために、皆様の相談窓口として、お役に立てればと思つて身を引きしめております。

今度江西地区も担当になりました。新しく越して来られました方々も、どうぞよろしくお願い致します。



### よいたサンコーラスがグリーンヒル与板を慰問

町の公民館講座で実施している「よいたサンコーラス」の方々が、12月6日グリーンヒル与板を慰問され、歌の交歓会を行いました。当日は、冬の寒風が吹く中、18名の講座生が7曲の歌を披露しました。また、グリーンヒルの方々も緑のハッピーに身を包み、グリーンヒルバンドを結成して元気な合奏を行いました。中でもサンコーラスの方々が歌った「たきび」では、会場の皆さんも一緒に歌って歌ったり拍手をしたりして楽しんでいました。また、最近ではグリーンヒル与板でも音楽を取り入れた活動(音楽療法)が活発に行われています。皆さんいつまでもお元気で……。



### クリスマスとお正月? 子ども会クリスマスパーティー

95年の子ども会最後の行事「クリスマスパーティー」が、12月17日に、青少年ホーム体育室で行われました。当日は、子ども達が思い思いのプレゼントを持参してのプレゼント交換や、子ども会指導員によるジャンケンゲーム、ジェスチャーゲーム、シャッフルゲームなどで大変盛り上がりしました。そして、お正月にはちよつと早いのですが「もちつき大会」も行いました。臼と杵を使つてのもちつきは初めてという子どももいましたが、ぎこちない手つきながら一生懸命ついで、できあがったおもちをおいしそうに食べていました。



### 保育園母の会が車椅子を寄贈

与板保育園母の会が、7年がかりで集めたアルミ缶で購入した車椅子を、12月25日に与板町社会福祉協議会に寄贈されました。このアルミ缶集めは、母の会が「環境の美化と福祉に協力を」を合い言葉に、平成元年から始めたものです。が、スチール缶が混ざつていて分別作業に時間がかかったり、軽トラック1台で千円位にしかならなかったりと苦労も多かったようです。豊田園長先生は、「保護者の方はもちろん、町中の方の応援のおかげです。これからもずっと継続していきたいと思つていきます。」と話していました。



### 祝 金賞! 与板小リコーダークラブ

第21回県リコーダーコンテストが12月2・3日の2日間、長岡市立劇場で開催され、与板小学校リコーダークラブが見事「金賞」を受賞されました。そして、本年3月29日東京都江東区「ティアラこうとう」を会場に開催される全日本リコーダーコンテストに出場することになりました。大変おめでとうございました。小学校リコーダークラブは、与板町芸能発表会やちばな音楽会でも、きれいな合奏を披露してくれています。全国大会でもがんばってください。

## フォト・トピックス



### 来年もきれいな施設で町民体育館大清掃

平成7年も残りわずかになった12月17日、毎年恒例になりました町民体育館・青少年ホームの大清掃が行われました。日頃、両施設を利用されている約160人もの方々から集っていただき、窓ガラス・床磨き、すすはらいに障子の張り替えなど、一年間の汚れをきれいに落としていただきました。寒いなか大勢の方からご協力いただき、大変ありがとうございました。本年もたくさんのご利用をお待ちしております。



### 健康づくりをお手伝いします

昨年5月から10回にわたって青少年ホームで栄養教室が行われ、そのカリキュラムを修了された24名の方が、新しい食生活改善推進委員として4月から活動していただくことになりました。栄養や食品の知識に限らず、心や身体の健康づくりなど幅広い分野について学ばれた方々で、今回の24名を含めて町の「食推」さんは70名となります。毎日の献立や子供の食事に悩んでいる方、上手なアルコールのつき合い方など、ちょっとした相談事がありましたら、お近くの食推さんへすぐご紹介いたしますので、役場住民課保健衛生係へお問い合わせください。

## フォト・トピックス



### 今年も盛り上りましたスポーツ大会年間表彰

12月15日町民体育館において「町内対抗スポーツ大会年間表彰及び反省会」が、各町内のスポーツ担当者の出席のもと開催されました。一昨年はソフボールが雨で中止になりましたが、昨年は4種目すべての競技を無事終了することができました。また、新町内からの参加もあり、大変盛り上がった大会になりました。これからも皆様のご意見・ご要望をとりいれながら実施していきたいと思つています。大会運営にあたり、ご協力いただきました町内の役員の方々に厚くお礼申し上げます。

優勝/馬場丁
2位/原・泉丁
3位/横原・横町・本与板
年間表彰
各種目出場/12町内



### 手づくりケーキで楽しさ2倍!

クリスマス約一週間前の12月19日、青少年ホーム主催のホワイトクリスマスケーキづくりの教室が、同会場で開催されました。子供から大人まで20名の参加者があり、会場の料理室は終始なごやかな雰囲気になっていました。講師には柏崎市のお菓子づくり研究家、高橋みどり先生をお招きし、ホワイトクリスマスケーキ、ミルクオレンジゼリーの2品に挑戦しました。参加者は、思い思いのデコレーションでケーキを飾り、間近に迫ったクリスマスを楽しみにしていました。

# お知らせ Information

## 公営住宅の入居者募集!

公営住宅が空いておりますので、入居を希望される方は総務課住宅係へ申し込んでください。  
家賃・入居資格等は次のとおりです。

- 町営山沢住宅(2種) 1戸 2K(木造平屋建) 2,400円
- 町営安永住宅(1種) 1戸 3DK(簡易耐火構造平屋建) 16,000円
- 県営柳之町住宅(1種) 11戸 3DK(鉄筋造) 38,300円

〈入居資格〉  
・住むところに困っている方

## ご寄附のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄附いただきました。大変ありがとうございます。

- ・金 3,304円 与板高等学校1年2組様(文化祭チャリティーフリーマーケット収益金より)
- ・金 10,000円 神無月様

## ゆめ・わざ・ものづくりを支援します

平成8年度、県では中小企業の新たな事業展開を支援するため、次のとおり補助事業計画を募集します。

計画募集期間  
平成8年1月17日(水)～2月19日(月)

受付窓口  
新潟県商工労働部工業振興課  
☎ 025-285-5511  
内線 2778・2789

新潟県醸造試験場  
☎ 025-222-4568

新潟県工業技術総合研究所  
☎ 025-247-1301

または最寄りの技術支援センター

募集事業計画  
ゆめづくり支援補助金

・一緒に住んでいるか、これから住もうとする親族(婚約者を含む)がいる方(ただし男性60歳以上・女性50歳以上の方及び生活保護を受けている方、身体障害者手帳1～4級の方は単身でも入居できます。)

・次の収入のある方  
(1種基準)  
収入基準月額が115,000円を超え198,000円以下

※収入基準月額とは、所得金額(給与収入の場合は給与所得控除後の額)から同居親族控除(1人につき350,000円)などを差し引き12で割った額をいいます。

## 償却資産の申告はお早めに

会社や個人で工場や商店、又は、農業などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といえます。(事業用資産の中で取得価額20万円未満または、耐用年数1年未満の償却資産は原則として、課税対象とはなりません。このような事業用資産をお持ちの方は、毎年1月1

日現在の資産所有状況を1月31日までに役場税務課へ申告してください。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

●児童扶養手当  
父から養育を受けていない18歳未満(障害があるものについては20歳未満)の児童を養育している母、又は養育者に対して支給されるものです。

●特別児童扶養手当  
①父母が離婚した児童  
②父が死亡した児童(死亡については年金が受給できる場合は除かれます。)

③父が一定以上の障害にある児童  
④父が生死不明又は1年以上拘禁、遺棄されている児童  
⑤未婚の母の児童

手当額  
月額で児童1人の場合41,390円、2人の場合46,390円、3人以上の場合は1人増すごとに3,000円加算されます。

所得制限  
この手当には所得による制限があります。

●特別児童扶養手当  
精神又は身体に障害のある児童

児童を看護する父もしくは母、又は養育者に対して支給されるものです。

手当額  
政令で定める1級障害児1人につき月額50,350円、2級障害児は33,530円です。

所得制限  
父母又は養育者の所得が一定額以上の場合には支給されません。

\*詳しいことは、役場住民課社会福祉係へおたずねください。

## 町民税(第4期) 国民健康保険税

(10期1月分)  
●納期限は: 1月31日です

## 国民年金の免除を受けた保険料は追納できません

国民年金には、生活保護を受けている方や、保険料を納めることが著しく困難であると認められた方などに対し、保険料納付を免除する制度があります。しかし、免除された期間は、将来、老齢基礎年金を受けるとき、保険料を納めた場合の3分の1として計算されます。そこで、より満額に近い年金

を受給するために、免除を受けた期間中の保険料について、10年前の分までに限り納めることのできる「追納制度」があります。

●追納は、先に経過している免除月の分から順に行います。  
●昭和61年3月以前の免除期間については、当時の保険料額に次表の加算率を掛けて算出した額を、その保険料に加算して納めます。

経過年度数	加算率
3年度	0.055
4年度	0.113
5年度	0.174
6年度	0.239
7年度	0.307
8年度	0.379
9年度	0.455
10年度	0.535

●老齢基礎年金の受給権者は、追納をすることはできません。高齢化社会を迎え、老後の生活設計も大切です。過去に保険料を免除されていたが今は納めることができるようになったという方はぜひ追納することをお勧めします。



## 税の無料相談について

税理士会長岡支部では、税金に関する無料相談を行っています。電話予約のうえ、お気軽にご利用ください。

日時  
毎月第1・第3水曜日  
午前9時30分～正午まで

場所  
税理士会長岡支部(長岡市三和3-8-16)  
☎ 33-8080

## 1月15日のごみ収集は休務といたします。

## ご協力ありがとうございました 平成7年度 共同募金実績報告

昨年10月1日から3カ月間にわたり実施しました共同募金運動には、町民の皆様をはじめ、法人各企業、学校等の方々から温かいご理解とご協力により目標額を上回る多くの募金が寄せられました。心から厚くお礼申し上げます。

### ◎赤い羽根共同募金

- ・町内戸別募金..... 1,391,500円
- ・職域募金..... 64,502円
- ・学校募金..... 74,055円
- ・法人募金..... 421,000円

この共同募金は、県内の福祉施設の整備、民間福祉団体の活動費や町社会福祉協議会に配分され、平成8年度の事業費に活用されます。

### ◎歳末たすけあい募金

- ・町内戸別募金..... 900,350円
- ・与板町民生児童委員様..... 16,000円
- ・与板町日曜学校様..... 38,603円
- ・法人募金..... 51,000円
- ・窓口募金..... 5,883円

この歳末たすけあい募金は、寝たきり老人、心身障害者、長期入院者、施設入所者など349名の方々へ歳末見舞金としてお贈りさせて頂きました。



# よいたへのメッセージ



川崎 則子 さん  
岩方出身

「お母さん、いくつ？」と聞かれて素直に答えられないほど、ふるさとと縁を流れてしまいました。

私が自転車通学をしていた頃は、町にまだ信号機はありませんでした。それどころか舗装されていない道路もあり、バンクのため幾度も自転車屋さんに駆け込んだものでした。それが今では、すべての道路が舗装化され、なおかつ消雪パイプも町の隅々まで行き届き、ガスは便利な都市ガスに変わり、幼稚園、小・中学校、グラウンド、志保の里荘等、公共施設が立派に建設され、また一方では、良寛の道として与板の名を高め、近年の発展ぶりを外から見聞きし、うれしく思っております。

私が与板に生まれ育ったといえ、町から一番離れた地域

であったため、いつも一歩遅い町を眺めていたように記憶しております。一時間に一本有るか無いかの電車時刻にとらわれてしまい、真剣に友だちと遊ぶなんて、まず考えにくいことでした。家にランドセルを置いてから、気の合う友と思いきり遊ぶことは、あのころの夢でした。

「ふるさと」の言葉で脳裏に浮かぶのは、あの悠々たる信濃川、広大な田園風景、弥彦山・守門岳の雄姿、それに老いていく両親への思いです。

今は、実家の子供達も私の頃とは全く異なり(何ととっても自家用車の普及でしよう)町がずっと身近で、種々の行事にも参加し楽しんでいくようです。その様子を時折聞かされると、ずいぶん与板も近代化されたものだと感じます。

現在、私の居住しているのは東京に隣接している埼玉県川口市という所です。古くはキネーボラの街で有名だったようですが、いつの間にか時代は変わり、都市化が進み東京のベッドタウンとして人口が服れ、建物は隙間なく建ち並び、そのくせ隣にどんな人が住ん

ているのか関心も無ければ干渉もしない。

道路は車が溢れそうに走っています。子供達の遊び場は限られ、家でゲームばかり。外で遊ぶよう諭すと「何していいかわからない、教えて。」これには閉口してしまいます。幼い頃、野山をかけ回り、木の葉を拾ったり、草をつないだり引っぱり合う遊びを伝承したいと思っても、ここにはどうにもなりません。私が思う「遊び」は、彼らにとっては人の遊びであり、自分とは無縁なもののように思えます。その後、当たり前のように新緑の春がやって来る訳です。与板にお住まいの方はあまり気にされなくていいでしょうが、都会では羨ましい限りです。四季折々の自然が。その当たりまえであるはずの自然をさらに大切に守り、人情味ある与板をこれからも持続して頂きたいと強く希望しております。

最後に与板の皆様のご健康と与板の益々のご発展をお祈り申し上げ、ふるさとよいたへのメッセージにさせていただきます。

## 一緒に考えましょう

# 住みたい町 与板

あけましておめでとうございます

例年ならば、当然の挨拶なのですが、今年も改めてこの言葉をかみしめてみようではありませんか。なぜなら、昨年は阪神・淡路大震災、オウム心理教に関する一連の重大事件、いじめ問題等未曾有の悲劇の連続でした。これらに想いを馳せるとき、年賀状や年始の挨拶にこの言葉を使つてよいかどうか迷ったから

与板町について見るときに、個人は別として町全体として、この言葉を交わせることに

と、この言葉を交わせることにありがとうございます。ところで、あるオウム関連番組で渡辺さんという牧師さんが次の様におっしゃっていました。「世の中全体が『時間・空間・仲間』の『3つの間』をなくしてしまいました。国民全体でこの『3つの間』について意識することが大事だ」と。同番組の久米キャスターは、「日本は、本当に豊かになつたのだろうか。豊かさとは何なのだろうか。生きるとは何なのだろうか。」これをみんな考えない

## 今年の子年

今年(2008年)は子年。昔は夜に寝る走り回り、チウチウウと鳴く声で聞こえたりしたもので。最近では純粋な日本家庭が減ってきているためか、家の構造が変わってきたからか、都会では天井裏を走り回ったり鳴いたりしているネズミは、少なくなってきたのではないのでしょうか。

## ネズミ



種類も多く、ほ乳類の約半数、千七百種を占めるといわれています。しかも、ほぼ全世界に分布しています。ネズミ算という言葉もあるように、繁殖力がおそろしく盛で、一回に二十匹の子を生む種類もあります。

人間は、昔からネズミの害に悩まされています。ノネズミは農作物を荒らし、牧草地の草の根を食べたりします。イエネズミは貯蔵食糧を食べ、ときには電線やガス管をかじって人間を困らせたりします。また、下水道などの不衛生な場所を通り道

## 身近

な動物だけに、ことわざもしばしば登場します。弱者でも追い詰められると強者に逆襲するということ意味する「窮鼠猫を噛む」や、前ぶれの騒ぎばかり大きくて、実際の結果は極めて小さいことの例えである「泰山鳴動して鼠一匹」などは、よく知られています。「頭の黒い鼠」とは、頭髪の黒い人間をネズミになぞらえて、物を盗む人のこととです。「鼠の嫁入り」は、あれこれと選んでみても、結局は変わりばえしないところに落ち着くという例えです。

さて、子年は十二支のトツプ。昨年は、天災や事件の多い暗い年でしたが、今年は気分一新して、いい年になりますように。

# 住みよい町から 住みたい町へ

## わたしの生涯学習



マナビィ、ちゃん

## 68才の今 長い冬 ひま・たいくつ 何かしたい!!

「この頃、良寛さんの顔に引かれます。ところで生き物は、仕上げの目玉のおき具合で絵は決まりますね。」これが安達善次さん(楨原)の最初の言葉でした。

絵筆や彫刻刀を持つようになったのは、裏のじいちゃんが色々なものを作っているのを見て、人様にできることは自分にもできるのではないかと。ふとそんな気がして始めたそうです。

68才の今、長い冬、ひま・たいくつ、朝から晩までテレビでは情けない。何かしないでいられない心境だそうです。最近、色紙がなくなると、さみしくなると語られる安達さんの目が何とも輝いていました。うらやましい限りです。



と、この言葉を交わせることにありがとうございます。ところで、あるオウム関連番組で渡辺さんという牧師さんが次の様におっしゃっていました。「世の中全体が『時間・空間・仲間』の『3つの間』をなくしてしまいました。国民全体でこの『3つの間』について意識することが大事だ」と。同番組の久米キャスターは、「日本は、本当に豊かになつたのだろうか。豊かさとは何なのだろうか。生きるとは何なのだろうか。」これをみんな考えない

と「人間とは何か」がわからなくなってしまう」と番組をしめくくられました。広島大学の土井という先生がある雑誌に次のような一文を載せておられました。「小さなまの一般的特質は『暗い・寂しい・元氣(活力)がない』というイメージ」が先行しがち」というのです。これをどう受けとめ、どう発想の転換をするか。「そして、だれもが『人間らしく生きるための発想』を支える『生涯学習』を模索してほしい」と述べておられます。土井先生の提言を参考にしながら筆者なりに考えてみますと、次の様なことが言えるように思っています。マイナスイメージを實際生活で払拭し、逆にその中に豊かな人間らしく生きてみせる人間の息づかい、地域を輝かせようとする発想と生活を探すことだと思えます。例えば、福祉・健康についてボランティアや行政の遂行はもちろんです。これにプラスして地域での高齢者の安心は「人との交流であり、役に立つても立たなくても受け入れてもらえる人間関係づくり」を核にすえ

ることだと思えます。このことは、子供たちの「いじめ・登校拒否の問題」にも言えることではないでしょうか。あるいは、与板に住む女性が安心して子育てができ、地域の自然や文化、人間関係が満たされ、豊かな感性や能力を秘めた子育てができることを誇れる町づくりに取り組むことだと思えます。そのための学習の場づくりを町民と行政が一緒になって進めることだと思えます。時には個人で、あるいは集団で明日に向かって歩み続けようではありませんか。そこには多分、これまでに知らなかった与板町が見えてきたり、自分のまわりの人々、そして自分自身を発見できるだろうと思えます。これこそが「生涯学習」であり、そこに「生きがい」を感じることができるとは思いませんでしょうか。これらが「住みよい町から住みたい町と板」のイメージの一つだと思いませんか。うかがいましょうか。手をたずさえてこんなことを一つ一つ実現していく与板町にしようではありませんか。





わが家の  
マイペース

山崎美生さん  
(柳之町) 山崎邦生さんの長女

はじめまして山崎美生です。  
1月23日で満1才になります。  
パパのおさがりの“カタカタ”でただ今  
あんよの特訓中です。  
成果は、横町“やまげん”に見に来て下  
さい!! 待ってます!!

ふれあい いきいき 新しい風、生涯学習。  
わたしたちの趣味



文協  
美術部

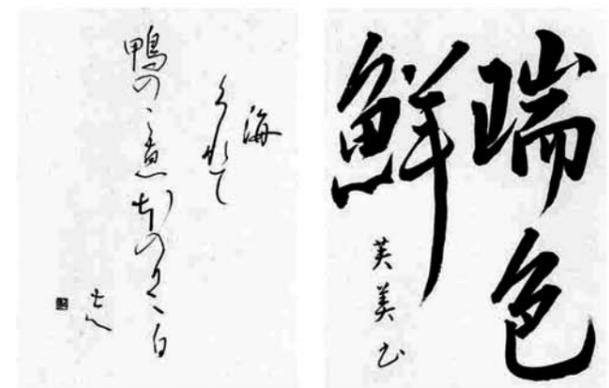


あじさい寺 (切り絵)

佐渡の蓮華峰寺のあじさいは、幾度訪れても飽くことがありません。  
あじさいを切り絵にするのはこれで4回目です。これからもあじさい  
の魅力を追い求めていきたいと考えています。

久須美次郎 (馬場丁)

農協  
婦人部



長谷川フミ (岩方)  
菲澤イミ (倉谷)

文 芸

俳句

家からの持ち込む馳走女正月 小波  
枝にからまる風に月かさなりて 万緑  
風上げて空の深さを知りにつけり 茂  
庁舎の窓皆閉ざされて出初式 卧牛子  
のど飴に声養いて初詣 のぶ志

短歌

初孫の日毎育ちて電話にも言葉になら 真鳥教子  
ぬ喃語の聞こゆ  
吹溜る落葉の上の雪蹴りて鳩はグリー 大久保芳子  
ンの羽見せて飛ぶ  
他人呼ぶボチの鳴き声愛らしく雪のし 山  
まきに混りて聞こゆ 村  
初春や水茎のあとつかしく友の賀状 岳  
に心温くまる 泉

詩

青白い稲妻の中で 男鹿半島は 黒川弥寿栄  
終日 ひょうひょうと吼えつづけ  
魔物の触角が、  
怪しくうごめく。と。見れば  
……、漁師のかみさんを哭かせる  
非情な岩礁だった。  
船体に碎ける涛しぶきと、  
白い結晶の煌めき。  
青黒い 日本海のうねりの中へ  
疲れ果てた太陽が沈むと云うのに  
網の中の鱈は  
さらさらと儚ない瞳を研いでいた。  
ほとほと ほとほと、  
脂は したたり。  
はたはたよ。  
佛の母がお前を焼いている、  
今日も……また。

美しい人

風間美津枝  
亡きひとのいちばんのお気に入りの  
利休風の絵しほりのお正月着を  
ゆるやかに着こなして雑誌の頁の中  
ほほえんでいる沢村貞子さん。  
沢村さんはこうつぶやく  
「若いころ、一生懸命働いている人たちが、  
みんな幸せになるようにと、働いたけれど、  
何もできなかった。でもたったひとり、  
あの人を幸せにすることができたんですね。  
あの人こそ書きのこしてあげました」  
幸せは、愛。五十年、海の見える部屋で、  
一年前に逝った最愛のひとの遺影と語り  
ほほえむ八十八才。苦しみがらみの長い道の  
り。「治安維持法」で逮捕、投獄され  
きびしい拷問に耐えた二十代。おだやかに、  
りんとして、ほほえむ年輪の美しさ。

\*文芸欄では、皆さんの作品をお待ちしております。  
俳句・川柳・詩など何でも結構です。あて先は役場広報係まで。

文化財防火デー 1月26日  
みんなで守ろう文化財



1月26日は文化財防火デーです

愛! それは献血 — 「ゆうあい号」来町  
1世帯で1人、1年に1回ずつ献血しましょう

元気をナイスリターン!  
はたちの献血

○期日 2月8日(木)  
午前10時~12時/午後1時~3時  
○会場 与板町役場前

~ 献血でともせ 愛の灯 命の灯 ~



第17回文庫による「読書感想  
文新潟県コンクール」高校生部  
門で、与板高校2年高野智美さ  
ん(長岡市上除町)の「ヘレン  
ケラー自伝」が優秀賞に選ば  
れ、11月15日に新潟日報社々長  
より表彰されました。  
おめでとうございました。

よいお年を迎えてください  
町社会福祉協議会が、去る12  
月18日から民生委員のご協力を  
頂き、歳末慰問を行いました。  
12月19日には、郡内と長岡市  
内の施設や病院を回り、与板町  
から入所、長期入院されておら  
れる方々へ、歳末見舞金をお渡  
しして、大変喜んで頂きました。

# 発売されています

取り扱い場所

役場受付  
歴史民俗資料館

## 与板町史

## 民俗編・文化財編

セット価格 三三〇〇円

## 編集紀要 町史よいた

―第七集―



価格 一六〇〇円

問い合わせ先 与板町史編さん室

☎二五八一七二―二〇二一

民俗編は「地域と民俗」・人の生涯と儀礼の民俗」など五章から成り、とても読みやすく貴重な写真入りで記述されています。

文化財編は、文化遺産が豊富な写真と、わかりやすい文章ながら格調高く記述されています。

越後与板打刃物は、伝統産業の一つである「鍛冶」と特集しています。

一部カラー版としたり、グラフィアの頁ともうけたり、装丁に一工夫してあります。

平成8年 1月10日

町民各位

与板町長 平澤 甚九郎

### 与板河川緑地公園の愛称募集について(ご案内)

厳寒の候、町民の皆様には益々ご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

当町の中央に位置する公園(開園面積 6.1ha)は昭和52年に都市公園整備事業により新設され、その後ふるさと創生事業及び県の潤いのある水辺河畔整備事業と共に再整備が行われ、現在に至っております。これに伴い年々利用者も増加し、町民のコミュニケーションの場、又観光の場として町外からも人の集まる特色をもつ公園となりました。

公園見直し整備工事も平成7年度で完了し、利用者の期待に応えたいと考えております。

ついでにはこれを機に、町民の皆様にご覧いただける公園の愛称を募集し、選定させて頂きたいと思っておりますので、下記の申込書により応募下さるようご案内申し上げます。

尚、採用させていただいた方には、記念品を贈呈いたします。

#### 記

1. 締切り日 平成8年1月31日(水)まで
2. 提出及び照会先 与板町役場 建設課 ☎ 72-3100

-----きりーとーりーせーん-----

### 与板河川緑地公園の愛称募集申込書

○提出先 与板町役場 建設課

住所(町名)	与板町大字 ( )
氏名	
性別及び年齢	男・女 (才)
連絡先	☎ 72-
公園愛称名	
名付け理由等	